

## 秋田県告示第137号

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成19年法律第112号）第40条の規定により、次のとおり住宅確保要配慮者居住支援法人を指定したので、同法第41条第1項の規定に基づき、公告する。

令和4年3月22日

秋田県知事 佐竹 敬久

- 1 支援法人の名称  
特定非営利活動法人秋田たすけあいネットあゆむ
- 2 支援法人の住所  
秋田市山王臨海町4番6号 アナザーワンビル103号
- 3 支援業務を行う事務所の所在地  
秋田市山王臨海町4番6号 アナザーワンビル103号